

青森市指定管理者選定評価委員会審査結果

1 対象施設

- (1) 施設名 ①青森市男女共同参画プラザ  
②青森市働く女性の家
- (2) 所在地 ①青森市新町一丁目3番7号  
②青森市勝田一丁目1番2号

2 選定方法

(1) 選定基準及び配点

項目	選定基準	配点
1 管理運営全般について (30点)		
a. 管理運営方針	・管理運営方針が施設の設置目的に合致しているか ・市の求めに柔軟に対応できるか	5点
b. 同種の施設管理業務の実績	・管理業務実績があるか	10点
c. 地域や関係団体との連携	・男女共同参画を推進する関係団体や地域との連携や交流が図られているか ・具体性があるか	5点
d. 財務の健全性	・団体の財務状況は良好か	10点
2 管理について (50点)		
a. 地元雇用への配慮	・市内在住者の雇用について配慮があるか	5点
b. 職員等の配置計画	・適正な配置がなされているか ・男女共同参画について精通した職員の配置がなされているか	10点
c. 職員の雇用・労働条件について	・職員の雇用・労働条件の向上に努めているか	5点
d. 職員等の研修計画	・施設の設立趣旨を踏まえた人材育成が図られているか ・職員研修の内容及び回数は適切か	5点
e. 施設管理計画	・管理保守点検業務が適切に行われているか	5点
f. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組	・的確な対応であるか ・事故防止に向けて取り組んでいるか	5点
g. 個人情報保護の取扱いに関する取組	・個人情報保護の職員への周知方法が適切か ・具体的な保護策を講じ、内容が適切か	5点
h. 環境保全、負荷低減への取組	・環境保全の職員への周知方法が適切か ・具体的な取組案があり、内容が適切か	5点
i. 福祉に関する取組	・障がい者等への対応は適切か ・障がい者の雇用に取り組んでいるか	5点
3 運営について (45点)		
a. 市民の平等な利用を確保するための方針	・平等な利用確保の方針は明確か	5点
b. 利用者等の要望等の把握と反映方法	・要望を運営に反映する工夫がされているか ・現実的な手法であるか	5点
c. サービス向上の対策	・利用者に対するサービスの向上が見込まれるか ・苦情処理の体制は明確か ・定期的な自己評価を行うか	5点
d. 男女共同参画に関する意識啓発事業等の実施計画	・講座等の内容が具体的かつ魅力的か。また、自主事業の実実施計画が実現可能で効果的であるか (d-1: 10点) ・男女共同参画の実現を目指す一連の取組について関係団体との連携が図られたものとなっているか (d-2: 10点) ・情報の収集・発信の方策について効果的であるか (d-3: 10点)	30点

4 応募団体について (5点)		
本店の所在地	・市内に本店を有する者であるか (共同企業体の場合は構成員に市内に本店を有する者の割合)	5点
5 効率性について (30点)		
収支計画	・提案内容に対する経費の額が妥当であるか ・経費の縮減等に係る方策について工夫されているか	30点

(2) 個別項目採点基準 (※「1-d. 財務の健全性」、「4 応募団体について」、「5 効率性について」を除く)

配点	
10点	<p>大変よい      よい      普通 (標準的)      やや不十分      不十分      全く不十分</p> <p>10      8      6      4      2      0</p>
	<p>大變よい      よい      普通 (標準的)      やや不十分      不十分      全く不十分</p> <p>5      4      3      2      1      0</p>

■ 「1-d. 財務の健全性」の採点基準

①当期利益 (5点満点) (標準例)

区分	3年ともマイナス	2年間マイナス (1年間プラス)	1年間マイナス (2年間プラス)	3年ともプラス
点数	0	1	3	5

②利益剰余金 (5点満点) (標準例)

区分	3年ともマイナス	2年間マイナス (1年間プラス)	1年間マイナス (2年間プラス)	3年ともプラス
点数	0	1	3	5

・指定期間中における指定管理団体の経営状況悪化等を理由とした辞退を未然に防ぎ、安定的に管理運営を行うことができる候補者を選定する観点から、直近の3事業年度に一度でも債務超過(貸借対照表において純資産の部の合計額がマイナス)の状態がある団体については応募資格がないものとします。

また、直近の事業年度において利益剰余金(当期利益の積み上げ)がマイナスの場合は、審査の結果失格とする場合があります。

■「5 効率性について」の採点基準

効率性についての点数 = {①基本点+経費縮減の配点 (②経費縮減率×③1%当たりの配点)}  
×④管理運営全体 (効率性の項目を除いた全項目) の獲得点の割合

①基本点 = (配点/2)

②経費縮減率 = {1 - (提案額/指定管理料基準額)} × 100

③1%当たりの配点 = {(配点/2)/20}

④管理運営全体の獲得点の割合 = {管理運営全体の獲得点 / (管理運営全体の配点/2)}

<参考>基本点+経費縮減の配点について {①+ (②×③)}

経費縮減率 (%)	20	15	10	5	0
基本点+経費縮減の配点 {①+ (②×③)}	30	26.25	22.5	18.75	15

- ・経費縮減率は最大20%とします。
- ・1%縮減で、基本点に0.75点加算され、最大30点となります。
- ・得点に小数点以下の端数が生じた場合は小数点第3位を四捨五入します。
- ・指定管理料基準額は上限額となっており、申請者からの提案額がこれを上回る場合は、その時点で失格とします。

○最低得点について

選定基準の個別項目採点基準(「1-d. 財務の健全性」、「4 応募団体について」及び「5 効率性について」を除く)において普通とした点数と、「1-d. 財務の健全性」における配点のうち50%に当たる点数及び「5 効率性について」の採点基準における基本点の合計を最低得点(89点)とし、応募団体の得点(「4 応募団体について」を除く)がこれに満たない場合は失格とします。

また、「4 応募団体について」及び「5 効率性について」を除く獲得点数の合計が、個別項目採点基準(「1-d. 財務の健全性」を除く)において普通とした点数及び「1-d. 財務の健全性」における配点のうち50%に当たる点数の合計点(74点)に満たない場合も失格とします。

(3) 青森市指定管理者選定評価委員会委員

委員長	舘山 公	企画部次長
副委員長	佐藤 秀彦	総務部次長
委員	竹内 紀人	青森中央学院大学教授
委員	桃野 敬	東北税理士会青森支部税理士
委員	佐々木 浩文	都市整備部次長
委員	大久保 綾子	教育委員会事務局教育次長

(4) 青森市指定管理者選定評価委員会開催日 令和3年10月7日(木)

3 応募団体名 特定非営利活動法人あおり男女共同参画をすすめる会

4 審査結果

項目	配点	普通点	候補者	摘要
1 管理運営全般について (30点)				
a. 管理運営方針	5点	3点	4.17点	施設の設定目的に基づき、適正に管理運営していく提案あり
b. 同種の施設管理業務の実績	10点	6点	10.00点	同施設の管理実績あり モニタリング結果直近4年良好
c. 地域や関係団体との連携	5点	3点	4.50点	関係団体との連携提案あり
d. 財務の健全性	10点	5点	10.00点	当期利益、利益剰余金ともに直近3年プラス
2 管理について (50点)				
a. 地元雇用への配慮	5点	3点	5.00点	地元雇用に関する取組提案あり 地元雇用者率100%
b. 職員等の配置計画	10点	6点	8.33点	経験者の複数配置提案あり
c. 職員の雇用・労働条件について	5点	3点	3.67点	年次有給休暇促進等に対する提案あり
d. 職員等の研修計画	5点	3点	3.50点	全職員を対象にした研修等の提案あり 相談員を対象にした研修等の提案あり
e. 施設管理計画	5点	3点	3.50点	仕様に基づく施設維持管理計画の提案あり
f. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組	5点	3点	3.67点	危機管理マニュアル整備済 消防訓練等の実施提案あり 新型コロナウイルス感染拡大防止への取組提案あり
g. 個人情報保護の取扱いに関する取組	5点	3点	3.83点	個人情報保護マニュアル整備済 パソコンのセキュリティ対策提案あり
h. 環境保全、負荷低減への取組	5点	3点	3.33点	「青森市環境方針」に基づく取組提案あり
i. 福祉に関する取組	5点	3点	4.50点	障がい者雇用への取組提案あり
3 運営について (45点)				
a. 市民の平等な利用を確保するための方針	5点	3点	4.50点	平等な利用を確保するための抽選方式の提案あり タブレットを使用した手続の提案あり
b. 利用者等の要望等の把握と反映方法	5点	3点	3.50点	意見箱の設置等による把握、反映方法の取組提案あり
c. サービス向上の対策	5点	3点	3.83点	サービス向上の取組や苦情への対応等の提案あり
d. 男女共同参画に関する意識啓発事業等の実施計画	30点	18点	25.67点	男女共同参画に関する講座やイベント、自主事業に関する提案多数あり 関係団体と連携した取組提案あり 情報の収集・発信に関する提案多数あり
4 応募団体について (5点)				
本店の所在地	5点	—	5.00点	市内本店
5 効率性について (30点)				
収支計画	30点	15点	25.78点	経費の縮減等に係る方策あり
合計点	160点	—	136.28点	

「4 応募団体について」を除く	155点	89点	131.28点	
「4 応募団体について」及び 「5 効率性について」を除く	125点	74点	105.50点	

5 指定管理者候補者

- (1) 名称 特定非営利活動法人あおり男女共同参画をすすめる会
- (2) 住所 青森市佃二丁目7番6号
- (3) 代表者 理事長 千田 晶子

6 指定期間 令和4年4月1日からの5年間

7 選定理由

- ・応募資格を満たしていること。
- ・「4 応募団体について」を除いた点数（131.28点）が最低得点（89点）以上を獲得していること。
- ・「4 応募団体について」及び「5 効率性について」を除いた場合に普通とした点数及び「1-d. 財務の健全性」の配点の50%の点数の合計（74点）以上の点数（105.50点）を獲得していること。